

(1) ~ (2) ままでが10/23AM、(3) ~ (7) ままでが10/23PMの地域住民説明会でいただいたご質問・ご意見

No.	ご質問・ご意見	回答
(1)	<p>学区が新設校の学区外で、従来の島名小になるが、通学路が歩道のない道を歩いている。整備された歩道を歩くほうが安全なのかなと思うし、距離的なところも近いということもあり、選択性が今回は外されていることだが、より安全な道を通って通学させたいという気持ちも。選択性が外された理由を伺いたい。</p>	<p>選択制がないのかというお話については、選択にすると学区というものがほぼなくなってしまうということもありますので、その学区ではないところを希望される方に関しては、学区外の基準を設けて、そこで審査させていただくということで、どちらも選べるという変更区域を今回は設定しておりません。通学路については、保護者の皆さんで通っているところの街灯が欲しいとか、ガードレールが欲しいといった要望を、学校へも相談していただいて、我々から直接担当課、警察等へ改善をお願いし、安全対策を実施していきます。学区外の基準については、こちらのURLにてご確認ください。 https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/shitei/1004169/1001161.html</p>
(2)	<p>公園前の道路が、速度規制がないせいか、時々とてもスピードを出して走る車があり、なるべく早く速度上限を作ってほしい。かなり目立つようなものを書いていただかないと、子ども達がすごく多く通っているので、事故が起こる前にお願いしたい。</p>	<p>スピードについては、あの道路は、カーブが少し絡んでいるような状況ですので、通学路につき注意とか看板のようなものを設置することも可能です。設置する場所については、学校、保護者さんと相談させていただいて、看板以外にどういったものを要望するのかといったことをお話させていただいて、今後対応していきたいと思います。ハンプといったごぼこしたものの設置については、通るたびに音がするので、住宅の方々を考え、他の方法も含めて話し合いをしていきたいと思います。</p>
(3)	<p>香取台と諏訪は比較的家が建ってしまっていて、ある程度今は児童数が多いが、ここから劇的に増えていくことはないのかなと思う一方で、福田坪は今どんどん家が建って、宅地整備が進んでいる状況で、今回、学区区分を見ると、福田坪は島名小学校へ行くことになると思うが、そうするとあの予測よりもっと島名小学校は増えるのではないかなと思うが、福田坪、河原崎地区の宅地の整備状況を反映して資料の数字になっているのか。</p>	<p>今回の適正配置計画の中では、香取台、諏訪について計画戸数100%になる計算で推計をしています。高山地区や下河原崎は100%になる形ではなく、少し下げた形ではあります。各学校について、今回の資料を含めて、住民記録の生データと比較しながら、我々も数値を追いかけしている状況なので、今のところ高山については、推計に入っているんですが少し少ない状況なので、これから伸びていくとは考えています。</p>
(4)	<p>新しい香取台地区小学校が開校する時はちょうど6年生になるので、最後の1年間を香取台地区小学校へ通うのか、今まで通り島名小学校へ通うのか、難しい状況かと思う。指定学校変更の申し立てをして、認可基準が決まっているとあったが、それがどれくらい厳しいのかということと、選択制は考えていませんということだったが、認可基準が非常に厳しい場合は、選択制も一意見として考えていただきたいと思う。ただ、今の段階で、新しい学校も非常に魅力的ではありますし、一方で5年間通った島名小学校も非常に思い入れがありますので、市としてもどうするかという最終判断はしていませんけれども、少なくとも選択肢がある状況の方が良いかなと思って、意見させていただいた。</p>	<p>今のところ、選択制というものを考えている状況はない、というところ。実際、お子さん同士、ご家庭同士でお話し合いをしていただいて、新しい学校の学区であれば新しい学校へ行くのか、島名小に残りたいのか、最終的な判断をする形になるかと思えます。その中で、実際残りたいと申請を出した時にどうなるかというのは、今後の島名小のキャパシティとかどれくらい残りたいお子さんが出てくるのかということも考えて、受け皿としての学校ということも含めて考えていくことになるかと思えます。6年間のうち5年間通っているとか、その学校でなければどうしてもお子さんにとってだめだとか、色々なことが、それぞれの環境によってあると思いますので、申請されたものを柔軟に基準に照らし合わせながら判断させていただきまますので、ご理解いただければと思います。学区外の基準については、こちらのURLにてご確認ください。 https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/shitei/1004169/1001161.html</p>
(5)	<p>香取台地区には自治会というものがないで、現在もそこが新興住宅になっているため、一時停止などの道路標識等の設置がなかなか進んでいない状況がある。一個人が動いた中で感じているのが、自治会がないので、エリアとしてすごく弱い状況で、防犯であるとか交通事故等も多数発生している。その中で、PTAなのか自治会なのか学校なのか、あと、道路標識の進め方であっても、担当部署が市役所、警察、土木事務所。せっかくつくばに住んでいて、研究所が多い中で、お金をかければ何でもできるかと思うが、アイデアとかを相談できるような環境づくりをすることで、住みやすい街を作っていきたいと思っているので、どうしたら良いか。</p>	<p>区会がないから、通学路に関するものが要望できない、受付できないというのは別な問題でして、やはりお子さんが通っている所は通学路と認定されていけば、そこは毎日通る所ですから安全対策をしなければならぬと、我々は考えているところ。通学路であれば、保護者一同もしくはPTAから、学校長からの連名で要望書を出していただければ、担当課にお話をさせていただきます。新しい学校ができますので、香取台のお子さん達は渡るようになるので、信号がないと困るような状況ですので、開校までに信号をつけてほしいと強くお話ししております。職員が朝夕の時間帯に、通学路と想定される場所を何回か見まして、改善が必要な箇所を洗い出しております。開校準備委員会の中で実際登校班でルートを確認していただいて、必要なものを想定していただき、お子さんの目線などから含めてこれ以上に同じ場所でも違うものが欲しいといったものがあれば挙げていただければ、担当課へお伝えします。令和5年に開校ですから、来年度は島名小に通うので、通学路として使うので必要になる部分については、点検以外でもお話しがあれば担当課に繋がりますし、直接要望書を持って行っていただくこともできます。状況によっては、即座に必要なこともあるかと思えますので、それは強く依頼することができますので対応していきます。区会については、役割とか大変なことかあるかと思えますが、それとは別として、通学路についての安全対策はやりまますので、ご相談をお受けしますので、皆さんで話し合いをしていただければと思います。</p>

No.	ご質問・ご意見	回答
(6)	<p>自分の家は、諏訪地区のTXの線路を挟んですぐの所なんですけれども、学区では島名小まで通わなければならないと聞いたんです。自分の足で1時間くらい、近所にも小さい子達がいなくて、登校班もないようなので、島名小学校まで通わせないといけないのかなという疑問なんです。学区で決まっているのであれば、通わせないとはいけないと思うんですけども、自分も妻も仕事をしているので、なかなか早く帰ってこれたりしないものですから、そこら辺も心配しています。</p>	<p>今のままでいくと、島名全部は島名小の指定学区になります。変更を希望する場合には、学区外の申請書がありますので、そちらに理由を書いていただき、審議します。我々もご相談はお受けしていますので、こういう状況なんだけれども、どうなんだろうということであれば、来ていただいてお話しをお伺いして、ただ、その時に、それなら大丈夫ですという答えはできないんですけども、それならばこういった項目もありますし、どうでしょうか、というお話は全部お伺いしますので、その時にご相談いただければと思います。まず、ご家族の状況が基準に当てはまるものがあるものかどうか、地域の状況がどうかを色々調べていただいて、ご相談いただく形でお願いしたいと思います。</p> <p>学区外の基準については、こちらのURLにてご確認ください。 https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/shitei/1004169/1001161.html</p>
(7)	<p>上の子と下の子が2学年離れているが、もし上の子だけ申請が通って、下の子の時は通らないということも有り得るのか。</p>	<p>基準の中では、上の子が認められたら、下の子も在籍する学校に認めますという兄弟在籍の理由があります。まずは、ご自身の状況、ご家庭の状況がどういう状況になるのか、お子さん方どの学校へ行きたいのか、お話し合いをしていただければと思います。</p>

質問内容に関する分類	主な回答担当課
通学区域、学区に関する事／通学方法、通学路に関する事	学務課